

平成31年度の利用定員の設定について

平成31年2月7日

▼利用定員の取扱い

- ・本日の審議を経て、平成31年度の市の利用定員として県へ届出を行う。
- ・見直し後の「松山市子ども・子育て支援事業計画」で定めた「平成31年度の量の見込み(教育・保育の需要量)」と「今回設定する平成31年度の利用定員数」と「平成31年4月時点で事業を実施する(見込みを含む)企業主導型保育事業の地域枠」の合計を「確保内容」とし、不足部分については今後も保育定員の拡充を検討する。

▼今回の設定のポイント

各施設からの申し出に基づき、下記の1～4のとおり設定し、平成31年度の利用定員とする。

1. 前回の部会で仮設定した平成31年4月から事業実施を目指し、認可・認定の内示を行った施設(合計:5施設)の利用定員数を正式に設定(P2～P3参照)
2. 新たに新制度幼稚園へ移行予定の私学助成幼稚園(合計:3園)の1号部分を設定(P4参照)
3. 既存の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業(平成30年4月現在の施設及び事業)で、施設形態に変更なく、利用定員の変更申請及び届出があった施設等(合計:7施設)を変更設定(P6～P9参照)
4. 3以外の既存の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業は、平成30年度と同じ利用定員数を設定

- ・平成30年度からの利用定員の増減の一覧については、P10～P11参照
- ・平成31年度の利用定員数については、P14及びP15参照
- ・平成31年度の市内全体の教育・保育の確保内容(利用定員+企業主導型保育事業の従業員枠)については、P16～20参照

※「利用定員について」及び「過年度の利用定員」等については、P22以降参照

平成31年度の利用定員の設定について

1. 前回の部会で仮設定した「平成31年4月からの事業実施を目指し、認可・認定の内示を行った施設(合計:5施設)」(前回の部会から変更なし)

(1) 幼保連携型認定こども園:4施設

区域	園名	30年度の施設形態	増減	設定する利用定員(平成31年度)							
				教育	保育					計 (2号+3号)	合計
				1号	2号	3号		小計			
						0歳	1, 2歳				
③東部	未来保育園	保育所	30年度		30	7	23	30	60	60	
			31年度	6	30	7	23	30	60	66	
			増減数	6	0	0	0	0	0	6	
④南部	未来夢保育園	保育所	30年度		30	8	22	30	60	60	
			31年度	6	30	8	22	30	60	66	
			増減数	6	0	0	0	0	0	6	
	虹のそらこども園	保育所	30年度		30	9	21	30	60	60	
			31年度	6	30	9	21	30	60	66	
			増減数	6	0	0	0	0	0	6	
⑧北条	高縄幼稚園	新制度幼稚園	30年度	105						105	
			31年度	105	24	0	12	12	36	141	
			増減数	0	24	0	12	12	36	36	
合計			30年度	105	90	24	66	90	180	285	
			31年度	123	114	24	78	102	216	339	
			増減数	18	24	0	12	12	36	54	

※高縄幼稚園の幼稚園としての従来の認可定員は280人

平成31年度の利用定員の設定について

(2) 保育所型認定こども園: 1施設

区域	園名	30年度の施設形態	増減	設定する利用定員(平成31年度)						
				教育	保育				合計	
				1号	2号	3号		計 (2号+3号)		
						0歳	1, 2歳			小計
⑤西部	こどものくに保育園	保育所	30年度		60	10	20	30	90	90
			31年度	3	60	10	20	30	90	93
			増減数	3	0	0	0	0	0	3
合計			30年度	0	60	10	20	30	90	90
			31年度	3	60	10	20	30	90	93
			増減数	3	0	0	0	0	0	3

平成31年度の利用定員の設定について

2. 新たに新制度幼稚園へ移行予定の私学助成幼稚園(合計3園)

区域	園名	施設類型	設置主体	設定する利用定員(平成31年度)						合計
				教育 1号	保育 2号	保育 3号			計 (2号+3号)	
						0歳	1, 2歳	小計		
⑦北部	和気幼稚園	—	学校法人	120						120
	太山寺幼稚園	—	学校法人	15						15
	みのり幼稚園	—	学校法人	100						100
合計				235						235

<詳細>

- ・和気幼稚園(認可定員180人):利用定員120人として移行予定
- ・太山寺幼稚園(認可定員120人):利用定員15人として移行予定
- ・みのり幼稚園(認可定員200人):利用定員100人として移行予定

※私学助成幼稚園は、「認可定員数」を1号定員として取り扱っているため、上記3園は新たに利用定員を設定するものの、実質的な1号定員は、平成30年度と比較し合計265人減

平成31年度の利用定員の設定について

～その他：私学助成幼稚園の認可定員の変更～

私学助成幼稚園の下記3園が平成31年度から認可定員を変更予定
(愛媛県私立学校審議会にて承認され認可済：平成30年8月20日付)

区域	園名	30年度	31年度	増減
②北東部	育英湯山幼稚園	240人	190人	▲50人
③東部	育英幼稚園	240人	280人	40人
⑥北西部	育英第二幼稚園	200人	315人	115人
合計		680人	785人	105人

平成31年度の利用定員の設定について

3. 既存の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業(平成30年4月現在の施設及び事業)で、施設形態が変更なく利用定員の変更申請及び届出があった施設等(合計:7施設)

(1) 認定こども園:2施設

区域	園名	施設類型	増減	設定する利用定員(平成31年度)							
				教育	保育					計 (2号+3号)	合計
				1号	2号	3号					
						0歳	1, 2歳	小計			
①中心部	認定こども園 コイノニア幼稚園 リベカ清水保育園	幼保連携型	30年度	130	45	8	37	45	90	220	
			31年度	110	45	8	37	45	90	200	
			増減数	▲ 20	0	0	0	0	0	▲ 20	
④南部	松山認定こども園 星岡	幼保連携型	30年度	330	96	32	64	96	192	522	
			31年度	300	126	32	64	96	222	522	
			増減数	▲ 30	30	0	0	0	30	0	
合計			30年度	460	141	40	101	141	282	742	
			31年度	410	171	40	101	141	312	722	
			増減数	▲ 50	30	0	0	0	30	▲ 20	

<変更理由>

- ・認定こども園コイノニア幼稚園リベカ清水保育園

数年にわたり、1号認定子どもの利用定員数を充足しておらず、実態に即した子どもの数とするため。

- ・松山認定こども園 星岡

31年度の入園申込状況から、1号認定子どもが減少し、2号認定子どもの増加が見込まれるため。

平成31年度の利用定員の設定について

(2) 保育所: 3施設

区域	園名	施設類型	増減	設定する利用定員(平成31年度)						
				教育 1号	保育				計 (2号+3号)	合計
					2号	3号		小計		
						0歳	1, 2歳			
⑤西部	富久保育園	私立	30年度		75	5	30	35	110	110
			31年度		60	5	25	30	90	90
			増減数		▲ 15	0	▲ 5	▲ 5	▲ 20	▲ 20
⑥北西部	宮前保育所	私立	30年度		18	0	12	12	30	30
			31年度		0	0	0	0	0	0
			増減数		▲ 18	0	▲ 12	▲ 12	▲ 30	▲ 30
⑧北条	慈童保育園	私立	30年度		30	5	15	20	50	50
			31年度		24	4	12	16	40	40
			増減数		▲ 6	▲ 1	▲ 3	▲ 4	▲ 10	▲ 10
合計			30年度		123	10	57	67	190	190
			31年度		84	9	37	46	130	130
			増減数		▲ 39	▲ 1	▲ 20	▲ 21	▲ 60	▲ 60

<変更理由>

- ・富久保育園
子どもに対して必要な職員配置を維持できないため。
- ・宮前保育園
平成30年6月末をもって廃園したため。
- ・慈童保育園
地域の児童数の減少により、入園希望者も減少している中、人数の多い年長児童が今年度卒園するため。

平成31年度の利用定員の設定について

(3) 新制度幼稚園:1施設

区域	園名	施設類型	増減	設定する利用定員(平成31年度)						
				教育	保育				合計	
				1号	2号	3号		計 (2号+3号)		
		0歳	1, 2歳	小計						
⑦北部	久枝幼稚園	私立	30年度	240						240
			31年度	190						190
			増減数	▲ 50						▲ 50
合計			30年度	240						240
			31年度	190						190
			増減数	▲ 50						▲ 50

<変更理由>

・久枝幼稚園

数年にわたり、1号認定子どもの利用定員数を充足しておらず、実態に即した子どもの数とするため。

平成31年度の利用定員の設定について

(4)地域型保育事業:1施設

区域	園名	施設類型	増減	設定する利用定員(平成31年度)						
				教育 1号	2号	保育 3号			計 (2号+3号)	合計
						0歳	1, 2歳	小計		
⑦北部	カメリア保育園	小規模A型	30年度			2	6	8	8	8
			31年度			3	9	12	12	12
			増減数			1	3	4	4	4
合計			30年度			2	6	8	8	8
			31年度			3	9	12	12	12
			増減数			1	3	4	4	4

<変更理由>

・カメリア保育園

開園当初の見込みより、入園希望者が多く、受け入れ態勢(面積及び職員数)も整っているため。

平成31年度の利用定員の設定について

▼平成31年度に利用定員の変更予定施設等(新規新制度移行施設含む)の 区域別利用定員の前年度と比べた増減数(1～3の合計)

区域	施設類型	園名	教育	保育				合計	
			1号	2号	3号		計 (2号+3号)		
					0歳	1, 2歳			小計
①中心部	幼保連携型認定こども園	認定こども園コイノニア幼稚園リベカ清水保育園	▲ 20	0	0	0	0	▲ 20	
	小計(1施設)		▲ 20	0	0	0	0	▲ 20	
③東部	幼保連携型認定こども園	未来保育園	6	0	0	0	0	6	
	小計(1施設)		6	0	0	0	0	6	
④南部	幼保連携型認定こども園	松山認定こども園 星岡	▲ 30	30	0	0	0	30	0
	幼保連携型認定こども園	未来夢保育園	6	0	0	0	0	0	6
	幼保連携型認定こども園	虹のそらこども園	6	0	0	0	0	0	6
	小計(3施設)		▲ 18	30	0	0	0	30	12
⑤西部	保育所型認定こども園	こどものくに保育園	3	0	0	0	0	0	3
	保育所	富久保育園		▲ 15	0	▲ 5	▲ 5	▲ 20	▲ 20
	小計(2施設)		3	▲ 15	0	▲ 5	▲ 5	▲ 20	▲ 17

平成31年度の利用定員の設定について

区域	施設類型	園名	教育	保育					合計
			1号	2号	3号			計 (2号+3号)	
					0歳	1, 2歳	小計		
⑥北西部	保育所	宮前保育所		▲ 18	▲ 3	▲ 9	▲ 12	▲ 30	▲ 30
	小計(1施設)		0	▲ 18	▲ 3	▲ 9	▲ 12	▲ 30	▲ 30
⑦北部	新制度幼稚園	久枝幼稚園	▲ 50						▲ 50
	新制度幼稚園	和気幼稚園	▲ 60						▲ 60
	新制度幼稚園	太山寺幼稚園	▲ 105						▲ 105
	新制度幼稚園	みのり幼稚園	▲ 100						▲ 100
	小規模A型	カメラア保育園			1	3	4	4	4
	小計(5施設)		▲ 315	0	1	3	4	4	▲ 311
⑧北条	幼保連携型認定こども園	高縄幼稚園	0	24	0	12	12	36	36
	保育所	慈童保育園		▲ 6	▲ 1	▲ 3	▲ 4	▲ 10	▲ 10
	小計(2施設)		0	18	▲ 1	9	8	26	26
合計(市内全体:15施設)			▲ 344	15	▲ 3	▲ 2	▲ 5	10	▲ 334

※平成30年4月1日時点と比較して利用定員の変更等(新規並びに既存の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員変更等)があった施設

4. 3以外の既存の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業施設

<詳細>

- ・平成30年4月1日時点の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業137施設のうち、P6～P9に記載した既存の同施設及び事業(平成31年度から変更等のある12施設(私学助成幼稚園3園以外の施設))を除く、125施設(認定こども園36園、保育所44園、新制度幼稚園13園、地域型保育事業32施設)は、平成30年度の利用定員と同数に設定する。



平成31年度の利用定員の設定について

～平成31年度利用定員～

①支給認定別

区域	教育			保育				合計 (教育+保育)	
	1号	私学助成等 幼稚園	計	2号	3号		計 (2号+3号)		
					0歳	1, 2歳			小計
①中心部	1,209	820	2,029	1,315	244	968	1,212	2,527	4,556
②北東部	227	334	561	172	27	90	117	289	850
③東部	897	470	1,367	405	70	340	410	815	2,182
④南部	1,683	480	2,163	850	184	553	737	1,587	3,750
⑤西部	408	1,735	2,143	485	83	353	436	921	3,064
⑥北西部	337	315	652	278	40	187	227	505	1,157
⑦北部	628	0	628	495	81	301	382	877	1,505
⑧北条	270	100	370	329	41	174	215	544	914
⑨中島	10	0	10	21	0	10	10	31	41
合計	5,669	4,254	9,923	4,350	770	2,976	3,746	8,096	18,019

※1号は、認定こども園及び新制度幼稚園の合計利用定員。

※太枠内が今回設定する利用定員。 ※地域型保育事業の従業員枠は含まない。

※私学助成等幼稚園は、利用定員の設定対象外であるが、「松山市子ども・子育て支援事業計画」の確保内容に含まれるため、参考値として各区域内にある園の認可定員数の合計を記載。

(育英湯山幼稚園、育英幼稚園、育英第二幼稚園の認可定員増減見込みも反映:P5参照)

平成31年度の利用定員の設定について

②施設区分別

区域	認定こども園							幼稚園			保育所					地域型保育事業		
	教育	保育					合計	教育			保育				保育			
	1号	2号	3号			計		1号	私学助成等 幼稚園	合計	2号	3号			合計	3号		合計
			0歳	1, 2歳	小計		0歳					1, 2歳	小計	0歳		1, 2歳		
①中心部	1,149	677	86	389	475	1,152	2,301	60	820	880	638	112	470	582	1,220	46	109	155
②北東部	35	20	0	0	0	20	55	192	334	526	152	24	74	98	250	3	16	19
③東部	572	162	19	127	146	308	880	325	470	795	243	27	120	147	390	24	93	117
④南部	1,363	431	82	221	303	734	2,097	320	480	800	419	68	233	301	720	34	99	133
⑤西部	408	145	19	114	133	278	686	0	1,735	1,735	340	45	185	230	570	19	54	73
⑥北西部	11	69	3	33	36	105	116	326	315	641	209	37	154	191	400	0	0	0
⑦北部	143	138	20	71	91	229	372	485	0	485	357	50	193	243	600	11	37	48
⑧北条	210	45	0	36	36	81	291	60	100	160	284	37	129	166	450	4	9	13
⑨中島	10	21	0	10	10	31	41	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	3,901	1,708	229	1,001	1,230	2,938	6,839	1,768	4,254	6,022	2,642	400	1,558	1,958	4,600	141	417	558

※太枠内が今回設定する利用定員。 ※地域型保育事業の従業員枠は含まない。

※私学助成等幼稚園は、利用定員の設定対象外であるが、「松山市子ども・子育て支援事業計画」の確保内容に含まれるため、参考値として各区域内にある園の認可定員数の合計を記載。

(育英湯山幼稚園、育英幼稚園、育英第二幼稚園の認可定員増減見込みも反映:P5参照)

平成31年度の利用定員の設定について

～平成31年度の各区域の見込み～

・平成29年度に見直した「松山市子ども・子育て支援事業計画」のとおり、「確保内容」は、特定教育・保育施設等の「利用定員（私学助成等幼稚園の認可定員数含む）（P14参照）」に「企業主導型保育事業の地域枠（【資料1】P2～P6参照）」を加えたもの

区域	量の見込みと確保内容		教育	保育			計 (2号+3号)	
			1号	2号	3号			
					0歳	1, 2歳		小計
①中心部	①量の見込み		1,518	1,179	106	962	1,068	2,247
	②確保内容	特定教育・保育施設等	2,029	1,315	244	968	1,212	2,527
		企業主導型保育事業(地域枠)		45	37	95	132	177
		計	2,029	1,360	281	1,063	1,344	2,704
	②-①		511	181	175	101	276	457
②北東部	①量の見込み		432	184	4	114	118	302
	②確保内容	特定教育・保育施設等	561	172	27	90	117	289
		企業主導型保育事業(地域枠)		7	1	4	5	12
		計	561	179	28	94	122	301
	②-①		129	▲ 5	24	▲ 20	4	▲ 1

平成31年度の利用定員の設定について

区域	量の見込みと 確保内容		教育		保育			計 (2号+3号)
			1号	2号	3号			
					0歳	1, 2歳	小計	
③東部	①量の見込み		1,232	421	47	285	332	753
	②確保 内容	特定教育・保育施設等	1,367	405	70	340	410	815
		企業主導型保育事業(地域枠)		35	13	32	45	80
		計	1,367	440	83	372	455	895
	②-①		135	19	36	87	123	142
④南部	①量の見込み		1,757	816	86	636	722	1,538
	②確保 内容	特定教育・保育施設等	2,163	850	184	553	737	1,587
		企業主導型保育事業(地域枠)		27	14	41	55	82
		計	2,163	877	198	594	792	1,669
	②-①		406	61	112	▲ 42	70	131

平成31年度の利用定員の設定について

区域	量の見込みと 確保内容		教育		保育			計 (2号+3号)
			1号	2号	3号			
					0歳	1, 2歳	小計	
⑤西部	①量の見込み		1,769	526	28	379	407	933
	②確保 内容	特定教育・保育施設等	2,143	485	83	353	436	921
		企業主導型保育事業(地域枠)		38	8	28	36	74
		計	2,143	523	91	381	472	995
	②-①		374	▲ 3	63	2	65	62
⑥北西部	①量の見込み		556	211	15	152	167	378
	②確保 内容	特定教育・保育施設等	652	278	40	187	227	505
		企業主導型保育事業(地域枠)		0	0	0	0	0
		計	652	278	40	187	227	505
	②-①		96	67	25	35	60	127

平成31年度の利用定員の設定について

区域	量の見込みと 確保内容		教育	保育				
			1号	2号	3号			計 (2号+3号)
					0歳	1, 2歳	小計	
⑦北部	①量の見込み		608	462	54	385	439	901
	②確保 内容	特定教育・保育施設等	628	495	81	301	382	877
		企業主導型保育事業(地域枠)		0	0	0	0	0
		計	628	495	81	301	382	877
	②-①		20	33	27	▲ 84	▲ 57	▲ 24
⑧北条	①量の見込み		332	284	19	138	157	441
	②確保 内容	特定教育・保育施設等	370	329	41	174	215	544
		企業主導型保育事業(地域枠)		0	0	0	0	0
		計	370	329	41	174	215	544
	②-①		38	45	22	36	58	103

平成31年度の利用定員の設定について

区域	量の見込みと 確保内容		教育		保育			計 (2号+3号)
			1号	2号	3号			
					0歳	1, 2歳	小計	
⑨中島	①量の見込み		0	19	0	4	4	23
	②確保 内容	特定教育・保育施設等	10	21	0	10	10	31
		企業主導型保育事業(地域枠)		0	0	0	0	0
		計	10	21	0	10	10	31
	②-①		10	2	0	6	6	8
合計 (市内全体)	①量の見込み		8,204	4,102	359	3,055	3,414	7,516
	②確保 内容	特定教育・保育施設等	9,923	4,350	770	2,976	3,746	8,096
		企業主導型保育事業(地域枠)		152	73	200	273	425
		計	9,923	4,502	843	3,176	4,019	8,521
	②-①		1,719	400	484	121	605	1,005

※「①量の見込み」: 見直し後の「松山市子ども・子育て支援事業計画」の平成31年度「量の見込み」

1号には私学助成等の幼稚園の認可定員を含む。3号には地域型保育事業の事業所内保育事業の従業員枠を除く

※「②確保内容」: 平成31年度の「利用定員」+「企業主導型保育事業の地域枠(平成30年12月31日時点の内示状況)」



～参考～

<利用定員について>

「子ども・子育て支援新制度」では、支給認定こども(1号～3号)に対する施設型給付及び地域型保育給付を法定代理受領により施設等が受けるには、市町村の確認を受ける必要がある。その確認を受ける際には、認可定員の範囲内で子どもの支給認定区分ごとに利用定員を設定する。

～各市町村で確認を受ける施設等～

- ・特定教育・保育施設・・・認定こども園、幼稚園、保育所
- ・特定地域型保育事業・・・小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育

<利用定員を設定する上での前提事項>

- ・認定こども園、保育所の利用定員は20人以上、幼稚園は最低利用定員を設けない。
(ただし、幼稚園型、地方裁量型認定こども園は、施設全体で20人以上に設定)
- ・認定区分(1号～3号)ごとに設定する。
{1号:3～5歳(教育を希望する子ども)、2号:3～5歳(保育を必要とする子ども)、3号:0歳と1・2歳(保育を必要とする子ども)}
- ・保育標準時間及び短時間の区分は行わない。
- ・原則として“認可定員＝利用定員”。
ただし、定員割れの場合は、利用状況を勘案し、認可定員以下の利用定員の設定が可能。定員超過の場合は、認可定員を実際の利用状況に合わせることを基本。(認可基準を満たし120%未満の弾力運用は可能)

<利用定員の設定について>

- ・施設及び事業者の意向を考慮し、最近の実利用人数の実績や今後の見込みを踏まえて設定。
- ・地方版子ども・子育て会議等(本市では「松山市子ども・子育て会議」)での意見を聴き、都道府県へ事後の届出が必要。(子ども・子育て支援法第31条第2項、第3項並びに第43条第3項)
- ・利用定員を変更する場合は、地方版子ども・子育て会議の意見を聴くことは義務付けられていない(新制度の自治体向けFAQ【第16版】№104参照)が、総合的に判断していただくために審議を行う。

～参考～

<子ども・子育て支援法第31条、第43条(抄)>

第31条

- 2 市町村長は、前項の規定により特定教育・保育施設の利用定員を定めようとするときは、あらかじめ、第77条第1項の審議会その他の合議制の機関を設置している場合にあつてはその意見を、その他の場合にあつては子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聴かなければならない。
- 3 市町村長は、第1項の規定により特定教育・保育施設の利用定員を定めたときは、内閣府令で定めるところにより、都道府県知事に届け出なければならない。

第43条

- 3 市町村長は、第1項の規定により特定地域型保育事業(特定地域型保育を行う事業をいう。以下同じ。)の利用定員を定めようとするときは、あらかじめ、第77条第1項の審議会その他の合議制の機関を設置している場合にあつてはその意見を、その他の場合にあつては子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聴かなければならない。

<自治体向けFAQ【第16版】№104(抄)>

定員を減少させる場合には3か月前までに施設長が市町村長に届け出ることが必要です。

なお、利用定員を変更する場合、地方版子ども・子育て会議の意見を聴くことは義務付けられていません。

平成31年度の利用定員の設定について

<過去の利用定員>

～平成27年度 提供区域別・支給認定別の利用定員～

区域	教育			保育				合計 (教育+保育)	
	1号	私学助成等 幼稚園	計	2号	3号		計 (2号+3号)		
					0歳	1, 2歳			小計
①中心部	713	1,662	2,375	1,099	202	811	1,013	2,112	4,487
②北東部	83	634	717	172	24	74	98	270	987
③東部	480	910	1,390	348	46	205	251	599	1,989
④南部	1,142	1,090	2,232	649	140	426	566	1,215	3,447
⑤西部	15	2,035	2,050	494	66	288	354	848	2,898
⑥北西部	181	460	641	302	49	204	253	555	1,196
⑦北部	369	710	1,079	485	66	248	314	799	1,878
⑧北条	165	310	475	290	38	132	170	460	935
⑨中島	10	0	10	21	0	10	10	31	41
合計	3,158	7,811	10,969	3,860	631	2,398	3,029	6,889	17,858

※平成27年4月1日時点

※1号は、認定こども園及び新制度幼稚園の合計利用定員

※私学助成等幼稚園は、利用定員の設定対象外であるが、「松山市子ども・子育て支援事業計画」の確保内容に含まれるため、参考値として各区域内にある園の認可定員数の合計を記載

※2号、3号は認定こども園、保育所、地域型保育事業(事業所内保育事業は従業員枠合計6人分を除く)の合計利用定員

平成31年度の利用定員の設定について

～平成28年度 提供区域別・支給認定別の利用定員～

区域	教育			保育				合計 (教育+保育)	
	1号	私学助成等 幼稚園	計	2号	3号		計 (2号+3号)		
					0歳	1, 2歳			小計
①中心部	993	1,257	2,250	1,141	209	847	1,056	2,197	4,447
②北東部	83	634	717	172	27	90	117	289	1,006
③東部	480	910	1,390	327	49	217	266	593	1,983
④南部	1,142	1,090	2,232	682	152	460	612	1,294	3,526
⑤西部	405	1,675	2,080	524	72	340	412	936	3,016
⑥北西部	181	460	641	302	49	204	253	555	1,196
⑦北部	375	710	1,085	500	78	292	370	870	1,955
⑧北条	249	100	349	320	38	152	190	510	859
⑨中島	10	0	10	21	0	10	10	31	41
合計	3,918	6,836	10,754	3,989	674	2,612	3,286	7,275	18,029

※平成28年4月1日時点

※1号は、認定こども園及び新制度幼稚園の合計利用定員

※私学助成等幼稚園は、利用定員の設定対象外であるが、「松山市子ども・子育て支援事業計画」の確保内容に含まれるため、参考値として各区域内にある園の認可定員数の合計を記載

※2号、3号は認定こども園、保育所、地域型保育事業(事業所内保育事業は従業員枠合計36人分を除く)の合計利用定員

平成31年度の利用定員の設定について

～平成29年度 提供区域別・支給認定別の利用定員～

区域	教育			保育				合計 (教育+保育)	
	1号	私学助成等 幼稚園	計	2号	3号		計 (2号+3号)		
					0歳	1, 2歳			小計
①中心部	1,069	977	2,046	1,231	230	897	1,127	2,358	4,404
②北東部	83	634	717	172	27	90	117	289	1,006
③東部	616	780	1,396	348	58	245	303	651	2,047
④南部	1,542	690	2,232	760	173	526	699	1,459	3,691
⑤西部	405	1,675	2,080	505	81	358	439	944	3,024
⑥北西部	187	460	647	296	40	199	239	535	1,182
⑦北部	383	710	1,093	495	78	292	370	865	1,958
⑧北条	270	100	370	311	38	156	194	505	875
⑨中島	10	0	10	21	0	10	10	31	41
合計	4,565	6,026	10,591	4,139	725	2,773	3,498	7,637	18,228

※平成29年4月1日時点

※1号は、認定こども園及び新制度幼稚園の合計利用定員

※私学助成等幼稚園は、利用定員の設定対象外であるが、「松山市子ども・子育て支援事業計画」の確保内容に含まれるため、参考値として各区域内にある園の認可定員数の合計を記載

※2号、3号は認定こども園、保育所、地域型保育事業(事業所内保育事業は従業員枠合計39人分を除く)の合計利用定員

平成31年度の利用定員の設定について

～平成30年度 提供区域別・支給認定別の利用定員～

区域	教育			保育				合計 (教育+保育)	
	1号	私学助成等 幼稚園	計	2号	3号		計 (2号+3号)		
					0歳	1, 2歳			小計
①中心部	1,229	820	2,049	1,315	244	968	1,212	2,527	4,576
②北東部	227	384	611	172	27	90	117	289	900
③東部	891	430	1,321	405	70	340	410	815	2,136
④南部	1,701	480	2,181	820	184	553	737	1,557	3,738
⑤西部	405	1,735	2,140	500	83	358	441	941	3,081
⑥北西部	337	200	537	296	43	196	239	535	1,072
⑦北部	443	500	943	495	80	298	378	873	1,816
⑧北条	270	100	370	311	42	165	207	518	888
⑨中島	10	0	10	21	0	10	10	31	41
合計	5,513	4,649	10,162	4,335	773	2,978	3,751	8,086	18,248

※平成30年4月1日時点

※1号は、認定こども園及び新制度幼稚園の合計利用定員

※私学助成等幼稚園は、利用定員の設定対象外であるが、「松山市子ども・子育て支援事業計画」の確保内容に含まれるため、参考値として各区域内にある園の認可定員数の合計を記載

※2号、3号は認定こども園、保育所、地域型保育事業(事業所内保育事業は従業員枠合計53人分を除く)の合計利用定員

平成31年度の利用定員の設定について

<教育・保育施設及び地域型保育事業数の推移>

施設種別	公私別	類型等	26年度	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度(見込み)	
			施設数	施設数	前年度比	施設数	前年度比	施設数	前年度比	施設数	前年度比	施設数	前年度比
認定こども園	公立	幼保連携型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		幼稚園型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		保育所型	0	2	2	2	0	2	0	2	0	2	0
		地方裁量型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	0	2	2	2	0	2	0	2	0	2	0
	私立	幼保連携型	5	7	2	9	2	11	2	15	4	19	4
		幼稚園型	1	3	2	4	1	5	1	7	2	7	0
		保育所型	1	3	2	6	3	7	1	10	3	11	1
		地方裁量型	3	5	2	4	▲1	5	1	4	▲1	4	0
		小計	10	18	8	23	5	28	5	36	8	41	5
合計		10	20	10	25	5	30	5	38	8	43	5	
保育所	公立	直営	17	14	▲3	14	0	14	0	14	0	14	0
		委託	10	10	0	10	0	10	0	10	0	10	0
		小計	27	24	▲3	24	0	24	0	24	0	24	0
	私立	—	33	32	▲1	32	0	31	▲1	27	▲4	22	▲5
	合計		60	56	▲4	56	0	55	▲1	51	▲4	46	▲5
幼稚園	国立	—	1	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
	市立	—	5	5	0	5	0	5	0	5	0	5	0
	私立	新制度	0	5	5	6	1	7	1	10	3	12	2
		私学助成等	38	30	▲8	26	▲4	23	▲3	16	▲7	13	▲3
		小計	38	35	▲3	32	▲3	30	▲2	26	▲4	25	▲1
	合計		44	41	▲3	38	▲3	36	▲2	32	▲4	31	▲1
地域型保育事業	公立	小規模保育	////	2	2	3	1	1	▲2	1	0	1	0
		事業所内保育	////	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		家庭的保育	////	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		居宅訪問型保育	////	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	////	2	2	3	1	1	▲2	1	0	1	0
	私立	小規模保育	////	4	4	10	6	17	7	24	7	24	0
		事業所内保育	////	1	1	5	4	6	1	8	2	8	0
		家庭的保育	////	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		居宅訪問型保育	////	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	////	5	5	15	10	23	8	32	9	32	0
合計		////	7	7	18	11	24	6	33	9	33	0	

※各年度4月1日時点